

11/8 五夜

厚労省

厚生労働省は6日、結論を先送りにしていた介護保険制度の大改悪をめぐり、利用料2割負担の対象を広げる試案を社会保障審議会の部会に示しました。利用者・介護団体の委員から批判が噴出するなか、来年度の制度改悪を狙って年末までに結論を出す構えです。

利用料の2割負担は現在、年金など年収2800万円以上の人に対するものです。

介護利用料2割負担 対象広げる試案示す

(一人世帯の場合。3割負担の人は除く)。この対象者を広げる方針ですが、国民の批判に押され、政府が昨年末以降、2度にわたり結論の先送りに追い込まれています。

厚労省は批判を顧みず、この日の部会で2割負担となる現行の所得基準を含めた四つの試案を提示。昨年10月から2割負担に引き上げた、75歳以上の医療費窓口負担と同じ対象範囲となる「年

上」「年収240万円以上」「年収260万円以上」の基準を示しました。モアル世帯の昨年度の収支は「余裕がある」として、値上げを正当化する考え方を示唆しました。

委員からは、物価高騰の影響も踏まえ「負担が上がりて必要なサービスを減らしたり、あきらめたりする人が出ないよう慎重な議論が必要だ」と懸念する意見が相次ぎました。